

# 明浄学院事件の全容解明と学園の正常化を

## 元理事長らの逮捕にあたって

2019年12月10日

大私教幼小中高校専門学校部

本部執行委員会

12月6日、マスコミは明浄学院の元理事長・大橋美枝子氏や不動産会社関係者ら5名を21億円の業務上横領容疑で逮捕したと報道しました。

今回の事件は、学院の経営状況が悪化し始める中、2015（平成27年1月に当時の理事長が国際人材育成支援機構代表理事との間で「2015年4月に国際人材育成支援機構が5億円を寄付し、支援する代わりに理事会12名のうち理事長と理事6名と評議員7名を交代する」という契約書を締結したことから始まりました。

契約書締結後、新しい理事会が発足しますが、数回にわたり理事長や理事が交代する中で今回逮捕された大橋美枝子氏（容疑者）が副理事長に就任します。新理事会は2016年（平成28）度には、明浄学院高校（大阪市阿倍野区文の里）の校地売却・移転を画策、教職員組合（大阪私学教職員組合幼小中高校専門学校部・明浄学院高校分会）はそれに疑義を示し抵抗していました。理事会はそんな教職員組合を嫌悪し、組合幹部へのパワハラ攻撃をはじめとして、教職員全体への支配・管理を強め、理事会に物が言えない恐怖政治を敷きました。その結果、2017（平成29）年度末には校長・教頭、組合幹部を含む18名の教員が退職するという異常な事態が生まれました。

さらに、元理事長・大橋美枝子氏（容疑者）は、2017年に当時の組合の委員長と執行委員の教諭2名に対し不当な懲戒解雇を断行（裁判で学園理事会の懲戒解雇撤回・解決金支払い・原告教員の退職という和解協議が成立）し、さらに2018（平成30）年3月には2名の組合員（保健体育科教諭）を整理解雇と称して不当解雇しました（現在、大阪地裁で係争中）。

今回の元理事長らの犯罪は、経営悪化等に苦しむ私学に「経営再建」「経営改革」等の「大義名分」を掲げて入り込み、理事会を乗っ取り、その学園の資産・財産を手に入れようとしたものです。しかし、元理事長・大橋容疑者らの学園乗っ取りを思惑通りに実行させず、今日に至ったのは、組合の抵抗や解雇撤回の裁判闘争、学園正常化を求める保護者らの存在があったからだと考えます。

同時に、私学の経営、財政の管理・運営だけでなく資産・財産を私物化するため、それを批判・抗議する教職員組合に対する攻撃（組合幹部の不当解雇など）で組合を弱体化させ解体に追い込んだこと、パワハラを含んだ教職員への支配・管理強化で教職員が物を言えない状況をつくったことなど、理事会のこれら職場専断の支配が事件の背景にあったことは明らかです。

また、明浄学院の監督官庁である文科省や大阪府教育庁私学課に対し、学園正常化について組合や保護者がこれまで要請を重ねてきました。しかし、今回の事件がここまでに至ったことには、文科省や大阪府の指導や監督の甘さ、不十分さがあったのではと考えざるを得ません。

大阪私学教職員組合は、この事件の全容解明はもちろんのこと、このような異常な事態をつくり出した現理事会の総辞職、行政や経営者団体も関わっての理事会刷新と学院の正常化を強く求めます。そのことは今、明浄学院高校と大阪観光大学で学んでいる在校生とその保護者に対し、さらにはこれから明浄学院高校や大阪観光大学へ入学しようと考えている生徒や保護者に対する最低限の責務でもあると考えます。

大阪私学教職員組合は、学園私物化を許さないためには、私学の経営・財政の管理・運営の民主化（財政の完全公開や学園経営・予算への教職員・保護者の要求の反映など）が必要不可欠であること、公教育機関である私学の経営へ民主的な規制を加えることが教職員組合の重要な役割であることをあらためて確認するものです。

以上